

建築物等の解体等の作業に関するお知らせ

本工事は、石綿障害予防規則第4条の2及び大気汚染防止法第18条の15第6項の規定による事前調査結果の報告を行っております。注)

石綿障害予防規則第3条第6項及び大気汚染防止法第18条の15第5項及び同法施行規則第16条の4第二号の規定により、解体等の作業及び建築物の特定粉じん排出等作業について以下のとおり、お知らせします。

事業場の名称：					発注者	
調査終了年月日			令和 年 月 日		新宿区総務部施設課 係	
看板表示日			令和 年 月 日		住所 東京都新宿区新宿五丁目18番21号	
解体等工事期間		令和 年 月 日 ~ 令和 年 月 日		元請け業者（工事の施工者かつ調査者）		
石綿除去（特定粉じん排出）作業等の作業期間		令和 年 月 日 ~ 令和 年 月 日		氏名又は名称（法人にあつては代表者の氏名）		
調査方法の概要（調査箇所）				住所		
【方法】 【調査箇所】				現場責任者氏名		連絡場所 TEL
調査結果の概要（部分と石綿含有建材（特定建築材料）の種類、判断根拠）				を石綿作業主任者に専任しています。		
【石綿含有あり】				調査を行った者（分析等の実施者）		
【石綿含有なし】○数字は右下欄の「その他」事項を参照				資格、氏名又は名称及び住所 事前調査・試料採取を実施した者 資格： 会社名・氏名： 登録番号： 住所： 分析を実施した者 資格： 会社名・氏名： 登録番号： 住所：		
石綿除去作業（特定粉じん排出等作業）の方法				その他事項		
石綿含有建材（特定建築材料）の処理方法		除去 ・ その他		調査結果の概要に示す「石綿含有なし」に記載された○数字は、以下の判断根拠を表す。 ①目視 ②設計根拠 ③分析 ④材料製造者による証明 ⑤材料の製造年月日		
特定粉じんの排出又は飛散の抑制方法						
使用する資材及びその種類						
備考：その他の条例等の届出年月日						

注) 工事に係る部分の床面積の合計が80㎡以上の建築物の解体工事、請負金額100万円以上の建築物の改修工事等の場合